

静岡市青少年育成センターだより

みらい

令和6年度第11号 静岡市青少年育成課 〒424-8701 静岡市清水区旭町6-8

Tel:354-2616 / Fax:352-7732 / E-mail:seishounen@city.shizuoka.lg.jp

<http://www.city.shizuoka.jp/kyoiku/s002344.html>

静岡市青少年育成会議 善行青少年表彰

静岡市青少年育成会議では、青少年(個人または団体)が他の模範となるような行為をなし、その功績が特に顕著なものを表彰することによって、青少年の育成活動を推進し、明るく住みよい社会の創造に資することを目的に、善行青少年表彰を実施しています。表彰の対象となる行為又は活動は、次のとおりです。

- 1 人命救助、事故防止など、勇気や親切を示し、地域社会を明るくする行い。
- 2 目立たない善行であっても、それを繰り返すことによって、人々から感謝されるもので、個人の場合は半年間以上、団体の場合は2年間以上、継続した行い。
 - ① 地域や学校のために尽くすなど、公共心、公德心に優れたもの
 - ② 公共の場所の清掃、環境美化など、社会奉仕に尽くしたもの
 - ③ 福祉施設や不遇の人への慰問激励、各種奉仕活動など社会福祉に尽くしたもの
 - ④ 子ども会や青少年団体活動への援助、支援など、青少年育成に尽くしたもの
 - ⑤ 隣人や友人に対する援助、徳行など、隣人愛、博愛の心にあふれたもの
- 3 その他、他の模範となるもので、審査会が特に認めた行い。

令和6年度は、団体3件、個人9件(12人)が表彰されました。事例を紹介します。

区分	該当項目	内容
団体	2 ①	生徒が自主的に参加者を募って地域の行事等に参加したり、社会福祉のためにボランティア活動を行ったりしている。この交流により、地域の方の笑顔が増え、明るい地域づくりに貢献した。
個人	1	公園で遊んでいた際、小学生が遊具から落下して怪我を負ったのを見かけると、すぐに駆けつけて救護にあたり、周辺の大人に援助を求めた。迅速な対応により、大事に至らずに済んだ。
個人	1	自転車で登校中、白杖をついて困っている様子を見かけた生徒は、自転車を降りて、自ら老人に声を掛け、事情を確認すると、介助しながら一緒に信号を渡り、バス停まで誘導した。

新中学1年生へ「インターネットに関する」啓発チラシ配付

4月から中学生になる市内小学生の保護者全員に、小学校を通じて「新学期の安心対策～ネットトラブルから子どもを守ろう～」のチラシを配付しました。(下はその抜粋)

青少年を取り巻くインターネットトラブルは被害だけでなく、気づかないうちに加害者になってしまうケースも珍しくありません。中学校進学を機会に、各家庭において家庭のルールを子どもと相談して決めることを呼び掛けています。このチラシを各家庭で活用していただき、インターネットの危険から子どもたちを守ることを願っています。



青少年を取り巻くインターネットトラブル

① SNSでの誹謗中傷

友人関係のトラブルがSNSでエスカレートし、深刻な中傷が拡散されるケースが多発しています。



② ネット依存

スマホやオンラインゲームに依存し、学業や生活に支障が出るほどの使用が問題視されています。



③ ゲーム課金トラブル

ゲーム内課金で保護者が気づかないうちに高額課金をしている事案が増えています。



④ 不適切なコンテンツへのアクセス

有害サイトや動画にアクセスし、暴力・性的表現に触れるリスクが高まっています。



インターネットの危険から子供を守るために

その1 ルールづくり

保護者、子供の双方が意見を出し合い、お互いが納得できるルールをつくりましょう。子供の成長に併せてルールの見直しをすることも大切です。



その2 親子でのコミュニケーション

ご家庭内のコミュニケーションを保ち、普段から相談しやすい関係をつくりましょう。文章の書き方、上手な気持ちの伝え方をアドバイスしましょう。

その3 フィルタリングやペアレンタルコントロールの活用

有害なサイトやアプリへのアクセスを制限できる設定を利用し、子供が年齢に応じた安全なコンテンツにアクセスするようにします。SNSに起因する被害児童の内、約9割がフィルタリング未利用です。



～親子で一緒に考えよう～

こども家庭庁
普及啓発リーフレット集
<https://x.gd/mOBa6>



静岡県教育委員会
静岡県のスマホルール
<https://x.gd/MEFhd>

